

ニンジン種子検査の緊急対応の実施について

(平成26年11月28日)

ニンジンに葉巻、わい化等の症状を起こす細菌Candidatus Liberibacter solanacearum(Lso)の日本侵入防止のため、ニンジン種子の検査について緊急対応が行われるとの情報が農林水産省植物防疫課からもたらされています。

それによりますと現在、ニンジン種子の暫定的な検査措置として、輸入国又は日本における熱処理又はPCR検定を義務付けることが検討されているとのことです。しかし、本年10月下旬にフランス産ニンジン種子のPCR検定とシークエンス調査を行ったところ、Losの存在が確認されたため、暫定的な検査措置が講じられるまでの間、下記の緊急対応を行うよう植物防疫所への指示が行われたとのことです（検査手続きの詳細については植物防疫所に問い合わせてください）。

なお、暫定的な検査措置の実施は、12月下旬を目途にしているとのことです。

記

1 対象国

スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、スペイン(カナリア諸島を含む。)、フランス、モロッコ

2 対象植物

対象国を原産国とするニンジン種子（ニンジン種子の商業輸入はフランス産のみ）

3 緊急対応の内容

- ① PCR検定の規定（プロトコール）ができるまで検査を待つ。
- ② 以下の基準で熱処理を実施
 - ・ 乾熱処理：50℃、72時間
 - ・ 温湯処理：50℃、20分